

## 相談窓口の設置について

令和4年12月8日(木)、高病原性鳥インフルエンザに関する不安や風評被害等に対応するため、下記のとおり相談窓口を設置しています。

相談窓口	相談内容	受付時間等
県民相談窓口	一般的な問い合わせや相談に関する事	[日程] 12月8日(木)から当面の間 平日の午前8時30分から午後5時15分 [対応] 庄内総合支庁総務課 [電話] 0235-66-2111
高病原性鳥インフルエンザに関する健康相談窓口	人への感染等の健康不安に関する事	[日程] 12月8日(木)から当面の間 平日の午前8時30分から午後5時15分 [対応・電話] ①村山総合支庁(村山保健所)保健企画課 023-627-1246 ②最上総合支庁(最上保健所)保健企画課 0233-29-1268 ③置賜総合支庁(置賜保健所)保健企画課 0238-26-6026 ④庄内総合支庁(庄内保健所)保健企画課 0235-66-4920 ⑤山形市保健所精神保健・感染症対策室 023-616-7274
高病原性鳥インフルエンザに関する食の安全相談窓口	鶏肉等の食の安全に関する事	[日程] 12月8日(木)から当面の間 平日の午前8時30分から午後5時15分 [対応・電話] ①村山総合支庁(村山保健所)生活衛生課 023-627-1187 ②最上総合支庁(最上保健所)生活衛生室 0233-29-1261 ③置賜総合支庁(置賜保健所)生活衛生課 0238-22-3750 ④庄内総合支庁(庄内保健所)生活衛生課 0235-66-5664 ⑤防災くらし安心部食品安全衛生課 023-630-2677
高病原性鳥インフルエンザに関する相談窓口	家畜衛生対策、風評被害等に関する事	[日程] 12月8日(木)から当面の間 平日の午前8時30分から午後5時15分 ※12月29日(木)から1月3日(火)は除く [対応] 農林水産部畜産振興課 [電話] 023-630-3351

相談窓口	相談内容	受付時間等
高病原性鳥インフルエンザに関する経営相談窓口	県内中小企業の経営に対する影響等に関すること	[日程] 12月8日(木)から当面の間 平日の午前8時30分から午後5時15分 ※12月29日(木)から1月3日(火)は除く [対応] 産業労働部商業振興・経営支援課 [電話] 023-630-2359
高病原性鳥インフルエンザ発生事例に係る心のケア相談窓口	発生農場関係者、防疫業務従事者等の健康相談・心のケアに関すること	[日程] 12月8日(木)から当面の間 平日の午前8時30分から午後5時15分 [対応] 精神保健福祉センター [電話] 023-674-0139
野鳥における鳥インフルエンザ相談窓口	野鳥における鳥インフルエンザに関すること	[日程] 11月18日(金)から当面の間 平日：午前8時30分から午後5時15分 休日：午前9時から午後4時 [対応] 環境エネルギー部みどり自然課 [電話] 平日：023-630-3042 休日： <u>023-630-2211(代表)</u>